

平成17年2月28日

各 位

株式会社 三井住友銀行

## ICキャッシュカードへの生体認証導入について

株式会社 三井住友銀行（頭取：西川 善文）は、本人確認方法として生体認証（バイOMETRICS認証）を装備したICキャッシュカードを年内に導入することを決定いたしました。

生体認証には様々な方式がありますが、お客さまの操作性・利便性やシステムとしての認証精度、認証速度等を総合的に検討した結果、指静脈認証を採用することといたしました。

当行では、2月21日以降、キャッシュカード取引におけるセキュリティ向上の一環として、ICチップを搭載したキャッシュカードの取扱いを開始しておりますが、さらに指静脈認証を併せて導入することにより、スキミング・暗証番号盗取等による不正な預金引き出し防止に対応してまいります。

今後とも、当行は、お客さまのニーズに対応した一段のセキュリティ高度化を目指してまいります。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

広報部 古舘 TEL：03-5512-2678

**【参考】三井住友銀行のキャッシュカードセキュリティ向上への対応（一部）**

代表例は以下の通り。

対応事項	具体的対応	実施・予定時期
暗証番号の安全対策強化	A T Mにおける暗証番号変更サービス	H13年 7月実施済
	A T M画面上の注意表示	H16年 3月実施済
	A T M後方確認ミラーを全 A T Mに設置	H16年 9月実施済
	A T Mにおける偏光フィルターの設置	H17年 4月完了予定
	A T M仕切りパネルの皮膜シート貼付	H17年 4月完了予定
	A T Mコーナーへの防犯カメラ増設	H17年上期中に実施予定
キャッシュカード偽造防止および本人確認方法強化	ICキャッシュカードの発行	H17年 2月21日実施
	生体認証（指静脈認証）による本人確認方法の導入	H17年中に導入予定 【本件】
被害拡大の防止策	キャッシュカードご利用限度額変更サービス	H16年10月実施済
	異常な取引に対するモニタリングの強化	異常な取引が早期に発見できるよう、モニタリングを開始しております。
	ATMオートロックサービス(仮称)	H17年 9月導入予定
	ATM出金のお知らせサービス(仮称)	H17年 9月導入予定
被害者への補償策	偽造・盗難保険付き商品の導入	H17年 3月導入予定
	偽造キャッシュカード被害の補償	H17年 2月対応方針公表済。 H17年 3月1日「偽造キャッシュカード被害ホットライン」設置予定